

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料および各保険の一部負担金・利用料の減免

被災し住宅などに被害を受けた被保険者の人を対象に保険税や保険料、一部負担金・利用料の減免を行います。減免割合は各表のとおりです。なお、手続き方法はあらためてお知らせします。

■国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料 (令和6年1月納期分～令和7年3月納期分が対象)

・主たる生計維持者の状態による減免

| 主たる生計維持者の状態 | 減免割合 |
|---|---------------------|
| 亡くなった 重篤な傷病を負った 行方不明となった | 全額 |
| 収入が減少した ※令和5年中の収入と比較し、 10分の3以上の減収など | 収入の減少の程度 によって定める |

・居住する住宅が損害を受けたことによる減免

| 家屋の損害の状態 (り災証明書の判定) | 減免割合 |
|------------------------|-------------------|
| 全壊 | 全額 |
| 大規模半壊 | 2分の1 |
| 中規模半壊 | 2分の1 |
| 半壊 | 2分の1 |
| 床上浸水 | 2分の1以内で 市が定める額 |

■一部負担金・利用料

(令和6年1月～9月診療分・利用分が対象)

・主たる生計維持者の状態による減免

| 主たる生計維持者の状態 | 減免割合 |
|--|------|
| 亡くなった 重篤な傷病を負った 行方不明となった 事業の廃止・休止 失職、収入がない | 全額 |

・居住する住宅が損害を受けたことによる減免

| 家屋の損害の状態 (り災証明書の判定) | 減免割合 |
|------------------------|------|
| 全壊 | 全額 |
| 大規模半壊 | 全額 |
| 中規模半壊 | 全額 |
| 半壊 | 全額 |
| 床上浸水 | 全額 |



問 税務課 ☎53-8412(国民健康保険税)
 保険課 ☎53-8420(国民健康保険一部負担金)
 ☎53-8988(後期高齢者医療保険)
 高齢者支援課 ☎53-8451(介護保険)

市税に関するお知らせ

市・県民税、軽自動車税

令和6年度分の納税通知書は通常どおり発送します。納期限までに納付してください。

■市・県民税(普通徴収)

- ・納税通知書の発送時期 6月中旬
- ・納期限

| 期別 | 納期限 |
|----|--------------|
| 1期 | 7月1日(月) |
| 2期 | 9月2日(月) |
| 3期 | 10月31日(木) |
| 4期 | 令和7年1月31日(金) |

■軽自動車税

- ・納税通知書の発送時期 5月中旬
- ・納期限 5月31日(金)

固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送を延期します

り災証明書の発行や被災家屋の一次・二次調査などの震災対応を優先的に行っているため、毎年4月にお送りしている固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送を延期します。発送の時期は未定ですが、準備が整い次第お送りします。

市税の減免制度

地震での人的被害または居住する住家の被害の状況により、市・県民税や固定資産税・都市計画税の減免を受けられる場合があります。

対象となる人や手続き方法などの詳細は、受け付けの準備が整い次第、あらためてご案内します。

地震で市税の納付が困難なときは

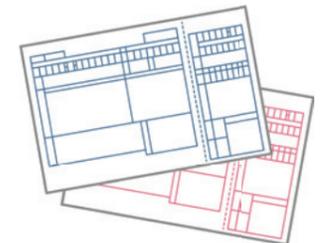
市税を納期限までに納付することが困難な人や事業者を対象に、納付を猶予する制度(徴収猶予)がありますので、税務課までご相談ください。

■対象者

地震により、財産に損害を受けた個人または事業者

■猶予期間

各税目の納期期限から一定の期間



問 税務課 ☎53-8412(市民税、軽自動車税に関すること)
 ☎53-8415(固定資産税・都市計画税に関すること)
 ☎53-8413(徴収猶予に関すること)